



平成22年4月施行 すでに対応は万全ですか？

「労働基準法の改正」について

緊急！必見です。「**新型インフルエンザ対策マニュアル**」を無料配布します。
(今回のセミナーにおいて「**新型インフルエンザ対策**」についても解説します)

平成22年4月に労働基準法が一部改正されます。今回の改正では「60時間を超える時間外労働の割増率のアップ」や「代替休暇の付与」「年次有給休暇の時間単位の取得」など様々な改正が行われ、**企業の労務管理に大きな影響を与えるため、会社としては今からその対策が求められるところです**。特に、就業規則の改定や労使協定の締結などの実務に与える影響は大きいといえます。当セミナーでは、改正労働基準法の概要とポイントをご理解いただくとともに、企業として対応すべき重要事項について、実践的にわかりやすく解説します。

セミナーの内容 (予定)

1. 労働基準法改正の概要

- ・今改正のねらいは
- ・時間外労働の割増賃金率引き上げとは
- ・割増賃金の支払に代えた有給休暇の付与とは
- ・年次有給休暇の時間単位の付与とは

2. 企業に求められる対応策

- ・労務管理上、見直すべき具体的内容は
- ・労使協定と就業規則の整備の方法は

新型インフルエンザ対策についてもお話しします

開催要項

日時	平成21年11月24日(火) 14時00分～16時30分
会場	かながわ労働プラザ 第3会議室 横浜市中区寿町1-4 最寄駅:JR石川町駅 (受付票に地図を添付いたします)
定員	40名(先着順、定員になり次第〆切)
受講料	会員 5,250円 一般 7,350円 テキスト代、消費税等含む

講師紹介 社会保険労務士 阿部 毅 (あべ たけし) 氏 (株)ヒューマンリソースみらい専務取締役

1968年東京都出身。大学卒業後、大手百貨店に勤務。在職中は労働組合専従として人事制度の改正や新賃金制度の導入に中心的な役割を果たす。2005年12月より現職。神奈川県内を中心に中小企業経営者の悩みに数多くかかり、実態をふまえた労務管理を提案している。賃金・退職金制度の設計、就業規則の見直しを得意とする。セミナー講師としても活躍しており、横浜商工会議所においても年2～3回労務関連のセミナー講師を務める。賃金分析の第1人者である北見昌朗主宰北見塾第3期生。

申込方法

右記の申込書にご記入の上、切り取らずにファクシミリにてお申し込み下さい。
当所で受付した後FAXでお送りする受講票に振込先や支払期日等を記載しておりますので、そちらに基づいて受講料をお振り込みください。
(振込手数料はご負担願います)

問い合わせ先

横浜商工会議所 中小企業相談部(望月)

TEL 045-671-7454

FAX 045-671-7496

お申込みから一週間以上経過しても受講票が届かない場合は、送受信の行き違いの可能性がありますので会議所までご確認下さい。またご記入頂いた情報は、セミナー、管理に関する連絡、通知及び商工会議所からの各種情報提供のために利用します。

企業名

所在地 〒

TEL

FAX

参加者名

所属部署・役職等